

## **Press Release**

報道関係者 各位

令和元年 10 月 8 日 【照会先】 人材開発統括官付 技能実習業務指導室 室 長 平川 雅浩 室長補佐 戸原 智晶 (代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5949) (直通電話) 03 (3595) 3395

## 監理団体の許可を取り消しました

法務省と厚生労働省は、令和元年10月8日付で、国際技術交流協同組合、Kyodo事業協同組合に対し、監理団体の許可の取消しを通知しました。詳細は、下記のとおりです。

記

## <監理団体の許可の取消しの内容(詳細は別紙1及び別紙2)>

- 1 監理団体の許可の取消しを行った監理団体
  - (1) 国際技術交流協同組合(代表理事 石橋 淳也)
  - (2) Kyodo 事業協同組合 (理事長 浦塚 厚生)

## 2 処分内容

[1 (1)、(2) に対する処分内容]

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号。以下「技能実習法」という。)第37条第1項第1号の規定に基づき、令和元年10月8日をもって監理団体の許可を取り消すこと。